

# 木浦市長、自治基本条例に

## 「常設型住民投票制度を盛り込みたい」

私の一般質問の続報です。木浦市長は米価下落対策で「政府に緊急対策求めよ」との私の訴えに消極的な答弁をし、関係者をがっかりさせましたが、その一方で、近く制定予定の自治基本条例に「常設型住民投票制度を盛り込みたい」とする見解を初めて明らかにし、注目されました。

【橋爪】全農の2007年産米仮渡し金引き下げ問題で、これまでどう対応してきたか。これからどうするか。

【木浦市長】2007年産米の仮渡し金の大幅な引き下げは、出来秋を迎え農業者の資金繰りなど、稲作を中心とした当市の農業に与える影響は大変大きいものがあると認識している。

このことから、県市長会及び県町村会でもこの重大性を踏まえ、全農新潟県本部及び県農業協同組合中央会に対し、仮渡し金の大幅な減額に伴う農家への支援を要請したところだ。

また、認定農業者や生産組織の皆さんから当面の資金対応について、早急に対策を講じてほしいとの要望も市に寄せられたことから、JAえちご上越に対して独自資金の創設について働きかけを行ってきた。

こうした市や農業者の要請を受け、JAえち

ご上越では、農家の資金繰りには極めて有効な「農業経営支援特別資金」を創設されたことから、その活用を促してまいりたいと

### 政府に米価下落緊急対策求めよ

【橋爪】「米改革」の下で生産費を下回る異常な米価となっている。緊急対策を政府に求めるべきだと思うが、市長の見解はどうか。

### 【木浦市長】米

の仮渡し金の引き下げは、JAに販売を委託している農業者に対して行われたもので、今後の追加払いの金額によっては生産費を下回る場合も懸念されるが、現段階では確実なことは申し上げられない状況にある。

緊急対策を政府に求めるべきとのご意見につ



写真はクルマバハグマ。竹直にて撮影。

ら、その活用を促してまいりたいと

緊急対策を政府に求めるべきとのご意見につ



## 県道新井柿崎線改良で県交渉

県道新井柿崎線整備促進議員連盟（宮崎政国会長）は9日、超党派で県庁に出向いて交渉してきました。要望項目は①歩道整備の促進、②雪寒関係施設整備の促進など3つで、吉川区関係では梶十文字近辺の常設型防雪策の設置も入っています。

金子博県土木部長は、「この県道は古い県道、現在の基準から言うと、ちょっと狭い。県は交通安全の立場から逐次改良を進めている。広域合併して一体感を持つ上でも重要な路線であり、担当課と十分協議して対応してまいりたい」とのべました。上越市の県議5人も同席、ありがたいことです。

いてだが、現在、米の低価格化などの影響を緩和するため、担い手農業者には「品目横断的経営安定対策」、担い手以外の農業者に対しては、「稲作構造改革促進交付金」が措置されている。これらの制度が十分に機能し、農業者の経営安定が図られることを期待しているところだ。

仮に、米価が1割以上下落するなど、制度の想定を超えた事態が懸念される場合には、現行制度の拡充について市長会などを通じて関係機関に要請してまいりたいと考えておりますが、ご提案の国に対する緊急対策等の要請は現時点では考えていない。

【橋爪】農民連など農業団体は、輸入米の削減や備蓄米を古古米として超低価格で流すことやめよ、など当たり前の要求を掲げて政府に緊急対策を求めている。こうしたことは市でもやるべきだ。

【橋爪】子ども医療費の窓口負担を減免した自治体に対して、国は補助金削減という制裁措置をとってきたと報道されている。当市での実態はどうなっているか。

## 上越市でも年間約300万円削減

【木浦市長】当市では子どもの疾病の早期発見・早期治療を促すとともに保護者の経済的負担を軽減するため、昭和48年度から乳児を対象に、また、平成8年度からは幼児を対象に医療費の自己負担に対する助成を行い、段階的に対象年齢を拡充してきた。さらに、昭和58年度からは病院等における窓口での負担軽減のため、いわゆる「現物給付方式」を取り入れて事業を実施してきた。

このような医療費助成が行われている場合における、保険者の医療給付費に係る国の負担金等の「減額調整措置」は昭和59年10月から実施されているもので、「現物給付方式」により医療費の自己負担を軽減している場合に、保険者が支払う医療給付費に対して、一定ルールに基づき国庫負担金を減額するもの。

この「減額調整措置」による当市の国民健康保険における影響額は、医療費助成事業全体では平成17年度が約1030万円、18年度が約1040万円となっており、このうち乳幼児等を対象とした助成事業では17年度が約300万円、18年度が約320万円となっている。

【橋爪】こういうことは許されない。全国では、こうしたカットに抗議している首長もいる。市長も政府に働きかけてほしい。

【木浦市長】市長会などを通じて行っている。

## 地域自治区と常設型住民投票制度で上越市ならではの条例にする

【橋爪】上越市の自治基本条例策定が大詰めを迎えている。私は吉川町まちづくり基本条例がよ

みがえってくるような気持ちだ。市長はこの条例をどういう条例にしたいか。あなたの生の言葉でおききたい。また、上越市の自治基本条例を新しい上越市ならではの先進的な条例にするために、市長は何が必要と考えているか。

【木浦市長】このような自治基本条例は、私が常々申し上げている「市民本位のまちづくり」の考え方に正に合致するものだ。もとより、「市民本位のまちづくり」とは、市民の皆さんが誇りと愛着を持てるまちを自らの手で築いていくことだが、その考え方を条例という形で表すことによつて、より明確となる自治のルールや市政運営の基本方針の下、市民の自治・まちづくりが推進され、確立していくことを期待しているところだ。上越市ならではの自治基本条例としていく点で申し上げれば、市民本位のまちづくりを推進する上で、地域自治区制度と住民投票制度を規定することが、当市における条例の大きな特長になり得るものと考えている。

住民投票制度については、市民会議でも主権者たる市民の権利を確保する意味において、常設の制度として位置付けたいとの強い思いがあるものと聞いています。が、私としても、その思いとともに自治の仕組みの一つとして規定することの必要性は十分理解できることから、自治基本条例の中に位置付けてまいりたいと考えています。（下の写真は自治基本条例づくり市民会議のみなさんの審議風景）



## 尾神岳報尽碑で修復奉告法要

10月10日、水曜日。さわやかな秋晴れの下で、報尽碑修復法要が行われました。京都の東本願寺からは熊谷宗恵宗務総長を迎え、遺族、市内の真宗大谷派寺院の住職など約230人が集まりました。

報尽碑は明治16年3月12日、本願寺本廟再建のための献木を搬送中に大きな雪崩で27名が犠牲になった惨事をいまに伝える殉難の碑です。

法要後、挨拶に立った熊谷宗恵宗務総長(写真)は、「(報尽碑は)全宗門人が共有して忘れざる殉難者の真宗興隆の願いの象徴」とのべました。

尾神岳にまた新たな歴史のページが刻まれました。

